

かいほ ジャーナル



愛します! 守ります! 日本の海

2023
SUMMER | Vol. 93



マリンタクトKOBE

特集 第五管区海上保安本部 大阪湾海上交通センター

移転&機能強化で本格始動!
ふくそう海域を指揮し、海の安全を守る

海上保安庁

海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

かいほ ジャーナル

C O N T E N T S



Vol. **93**

2023 SUMMER

PHOTO GRAVURE

- 1 G7広島サミット海上警備終了
- 1 統制要領策定 防衛省・自衛隊との共同訓練実施
- 2 海上保安大学校、海上保安学校で卒業式挙行
- 2 米・比・マレーシア等 各国海上保安機関との協力
- 3 無操縦者航空機「シーガーディアン」3機運用開始
- 3 潮岬沖推薦航路運用開始

特集 第五管区海上保安本部 大阪湾海上交通センター

- 4 ふくそう海域を指揮し、海の安全を守る

マリンタクトKOBÉ

- 10 **ますます躍進! 女性運用管制官**

- 12 *NEWS FLASH*

裏表紙

自己救命策の確保

海上保安大学校・海上保安学校採用試験

第24回 未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール



Photo Gravure

G7広島サミット海上警備終了

令和5年5月19〜21日、広島県広島市において、「G7広島サミット」が開催されました。三面を海に囲まれた「ブランドプリンスホテル広島」が主会場であったこと、各国要人による宮島への海上移動があったことから、巡視船艇及び航空機等を全国から集結させ、万全の警備・警護体制で臨んだ結果、無事に海上警備を終えることができました。



各国要人が乗船した船舶の警護



フェリー警乗を行う海上保安官



主会場において海上警備を行う巡視艇



Photo Gravure

統制要領策定 防衛省・自衛隊との共同訓練実施

令和5年4月28日、自衛隊法第80条に基づき、防衛大臣による海上保安庁の統制について、その具体的な手続等を定める統制要領が策定されました。有事の際、防衛大臣の統制下に入った海上保安庁は、海上保安庁法に規定された所掌事務の範囲内で非軍事的性格を保ちつつ、国民保護措置や海上における人命の保護等を実施することとなり、国民の安全に寄与する極めて重要な役割を担います。統制要領に基づき防衛省・自衛隊との共同訓練として、本年5月には机上訓練、6月には実動訓練を行いました。



特殊標章（※）を掲げた実動訓練中の巡視船
※国民の保護のための措置を行う人や場所等に明示するマーク。この標章を掲げている場合、ジュネーブ条約及び追加議定書によって保護される。





Photo Gravure

海上保安大学校、海上保安学校で卒業式挙行 ～海上保安大学校初任科第1期生現場赴任～



初任科第1期生と斉藤国土交通大臣による記念撮影

令和5年3月26日、海上保安大学校において、斉藤鉄夫国土交通大臣、石井昌平海上保安庁長官出席の下、本科第69期生54名（うち女性8名）の卒業式と特修科第68期生102名（うち女性7名）の修了式が執り行われました。

特修科68期生102名のうち、28名（うち女性3名）は、令和3年度に創設された一般大学卒業者を対象に幹部職員を養成する初任科の第1期生であり、初任科出身者が初めて現場赴任を迎えました。

また、前日の25日には、海上保安学校において、石井昌平海上保安庁長官出席の下、本科船舶運航システム課程第61期生、航空課程第21期生、情報システム課程第30期生、管制課程第4期生、海洋科学課程第31期生、総員334名（うち女性59名）の卒業式が執り行われました。



Photo Gravure

米・比・マレーシア等 各国海上保安機関との協力



日米比海上保安機関初の実務者会合

令和5年2月22日～3月12日までの間、特殊救難隊隊員を含む当庁潜水士4名をマレーシアに派遣し、同国海上法令執行庁（MMEA）職員に対する潜水能力向上支援を実施しました。
また、令和5年5月14日、世界一周遠洋航海中の巡視船こじまは、SAPPHERE（日米海上保安機関の共同取組）の一環として、米国サンディエゴ沖合において米国沿岸警備隊の巡視船・航空機と合同訓練を実施しました。
令和5年6月3日には、海上保安庁海上保安国際協力推進官等がフィリピンを訪れ、フィリピン沿岸警備隊、米国沿岸警備隊幹部らと初の実務者会合を実施し、日米比海上保安機関合同訓練を視察しました。今後も各国海上保安機関との協力関係を深めていきます。



(左) MMEA（マレーシア海上法令執行庁）職員に対する潜水能力向上支援



(右) 巡視船こじまと米国沿岸警備隊の巡視船・航空機による合同訓練（米・サンディエゴ沖）



運用拠点に並ぶシーガーディアン（左から1号機、2号機）

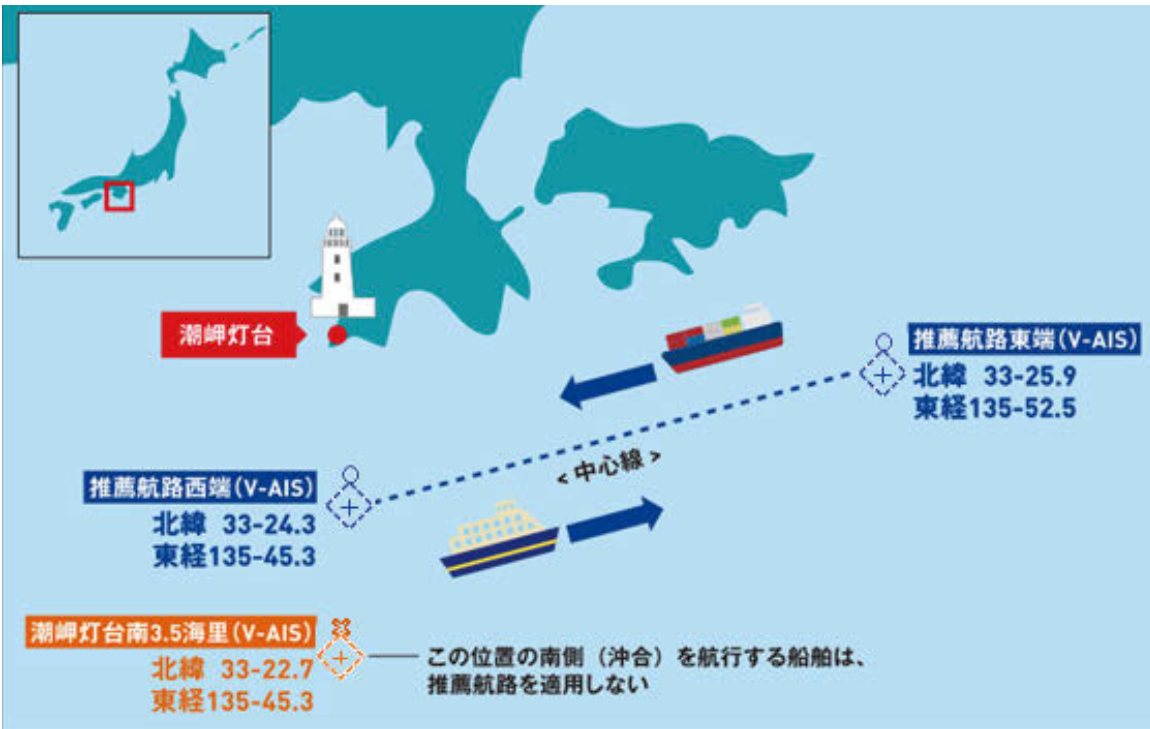


令和5年5月9日から運用開始した3号機

令和5年5月9日から、無操縦者航空機「シーガーディアン」の3機運用を開始し、同機による24時間365日の海洋監視が可能になりました。
運用開始以降、密漁取締りや、外国漁船操業監視、行方不明者捜索、海底火山調査、港湾調査など、多岐に渡る海上保安業務に幅広く対応しており、令和5年5月19〜21日にはG7広島サミット海上警備にも投入され、高い航続性能と監視能力を発揮し警備にあたりました。
今後とも同機を大いに活用し、日々の海上保安業務に取り組んでいきます。



無操縦者航空機 「シーガーディアン」3機運用開始



和歌山県潮岬沖における推薦航路

令和5年6月1日から、和歌山県潮岬沖に推薦航路を設定し、運用を開始しました。和歌山県潮岬の沿岸は、東京湾、伊勢湾、大阪湾などを結ぶ海上交通の要衝となっており、外国船舶を含む船舶の通航量が多く、加えて漁業活動も活発な海域です。推薦航路の設定により船舶交通の整流が図られるとともに、国際的にも認知され安全性の向上が期待されます。なお、本推薦航路は、伊豆大島西岸沖の推薦航路（平成30年1月運用開始）に続き、国内2例目となります。



潮岬沖推薦航路運用開始



特集 第五管区海上保安本部 大阪湾海上交通センター

ふくそう海域を指揮し、海の安全を守る

マリンタクトKOBÉ

今年3月に新庁舎に移転した大阪湾海上交通センター

5月に情報聴取義務海域が広がり、さらに10月には大阪湾内の港内交通管制室と統合する

これまでの明石海峡航路の交通管制から業務は大幅に拡大され

播磨灘から大阪湾北部海域までを包括的に見守ることになった

取材・文／中島 敦（オンサイト）

移転
&
機能強化で
本格始動!

令和5年3月12日、大阪湾海上交通センター（通称・大阪マーチス）が新庁舎に移転、新たな体制で業務を開始した。神戸ポートアイランドに建設された庁舎は、レーダー塔を含めるとおよそ44メートルの高さ。移転前の淡路市ではこれまで淡路島北部に設置された江崎レーダーと左手ヶ原レーダーの2基で明石海峡航路の管制を担ってきたが、新たに神戸レーダー、大阪北港レーダー、そして関西国際空港レーダーの3基をも運用することになり、播磨灘から大阪湾北部海域を二手に監視して、より広範かつ効率的な交通管制を担うことになった（図1）。また、新しい大阪湾海上交通センターの庁舎は、港内交通管制室の機能を兼ね備えた海上交通センターとして、設計・建設された。

「おおさかマーチス」という呼称は、無線局呼出名称に由来するもので、MARTIS（MARINE TRAFFIC INFORMATION SERVICE）の略称だ。だが、この大阪マーチスにはもうひとつ、一般公募で付けられた「マリンタクトKOBÉ」という愛称があり、庁舎入口には航路と船を想起させる五線譜と音符を配したトレッドマークが誇らしげに掲げられている。

「航路を行き交う船を指揮し、安全に調和の取れたハーモニーを奏でる。そういう意味で本当にすばらしい愛称をいただいたと思っています」と語るのは、大阪マーチスを率いる三ヶ田弘所長だ。ふくそうする通航船と漁船の動きを把握して、



統括運用管制官が室内全体を見渡せる新庁舎の運用管制室。デスク及び壁面のモニターに映るITVカメラからの映像とレーダー、AISの情報を基に、ほぼリアルタイムで船舶の動静監視をしている



第五管区海上保安本部
大阪湾海上交通センター
所長 **三ヶ田 忠弘**
Miketa Tadahiro

本庁、管区本部、部署での勤務から第二管区海上保安本部交通部長を経て現職に。「開所以来多くの方々が見学に訪れており、注目度の高さを実感しています」と、海上交通センターに寄せられる地域の期待を受け止めている。

大阪湾北部海域まで業務を拡大

予め危険を避け、安全で効率の良い航行に導く大阪マーチスの業務はまさに海での指揮者であり、マリントラフトの名がぴたりとあてはまる。

瀬戸内海東部の播磨灘と大阪湾を結ぶ明石海峡は、最も狭いところで幅3.6キロメートルしかなく、潮の流れも速い。さらに通航船が多いのに加えて好漁場でもあり、季節によって数多くの漁船が行き交うことになる。このため明石海峡には幅1500メートル、長さ7000メートル

の航路が定められ、安全かつスムーズな海上交通が維持されている。

明石海峡航路は大小さまざまな船を合わせる1日で最大600隻が航行する海の大動脈だ。また、播磨灘や大阪湾では、2そこの漁船が250メートル、300メートルもの長さの網を引っ張るいかなご漁(3月)、しらす漁(ゴールデンウィーク頃)年末が行われる。航路内も例外ではなく、操業中の漁船が航路を大きく塞いでしまうこともしばしばだ。大阪マーチスはそういった漁船の動きを把握し、通航船の行き先や航路に入ってくる時間などを管理して、狭い航路での安全航行を担保しているのだ。

海では基本、船は好きなところを自由に航行することができる。だが、大海原など真ん中ならいざ知らず、狭い海峡や大きな港の周辺など、ふくそう海域では安全に船が通航するために航路が設定されている。明石海峡では、長さ50メートル以上の船舶は必ず航路を通らなければならない。また例えば、長さ160メートル以上の船舶、総トン数2万5千トン以上の液化ガス積載船、長さ160メートル以上の物件えい航船は航路航行予定時刻を事前に大阪マーチスに通報しなければならない。更に航路設定とは別に情報聴取義務海域というものがあり、対象となる船舶(通常長さ50メートル以上の船)はこの海域内では大阪マーチスが提供する情報を必ず聴取しなければならない。



淡路島時代の大阪湾海上交通センター（旧庁舎）から明石海峡を望む。決して広くない海峡を大型船が行き交い、明石海峡大橋の向こうに神戸の街が一望できる。

「明石海峡のように航路が定められているところでは、船は法令に従って航行しなければなりません。そのための交通管制を行うのが我々大阪マーチスの仕事です」と三ヶ田所長は説明する。

主な業務は交通管制であり、航路に入ってくる対象船舶（巨大船等）に対して航路入航時刻を指示し、荒天等による視界制限時には対象船舶への航路外待機指示を出す。また、航法の遵守や危険防止のための勧告といった、航法指導も実施する。

一方、船舶が安全に航行するために必要な情報提供を、国際VHF無線電話を使って個別に行うための、情報聴取義務海域が設定されている。特に5月1日からは、この情報聴取義務海域が大阪湾北部海域に拡大されており、来年2月にはさらに拡大される予定だ(図2)。大阪マーチスは24時間365日休むことなく、これらの情報を集め、危険に繋がる要素がないかをひとつひとつ確かめ、そして情報提供を行っているのだ。

ワンフロアで全体が見渡せる 運用管制室

管制の現場である運用管制室はワンフロアの半分以上を占めている。前方中央には大型モニター2基が並び、管轄エリア全体の様子が映し出されている。その正面が統括運用管制官の席となり、向かって左側が従来の明石海峡航路を、右側が大阪湾北部海域を監視するための卓とな

第五管区海上保安本部
神戸海上保安部
巡視艇あわぎり

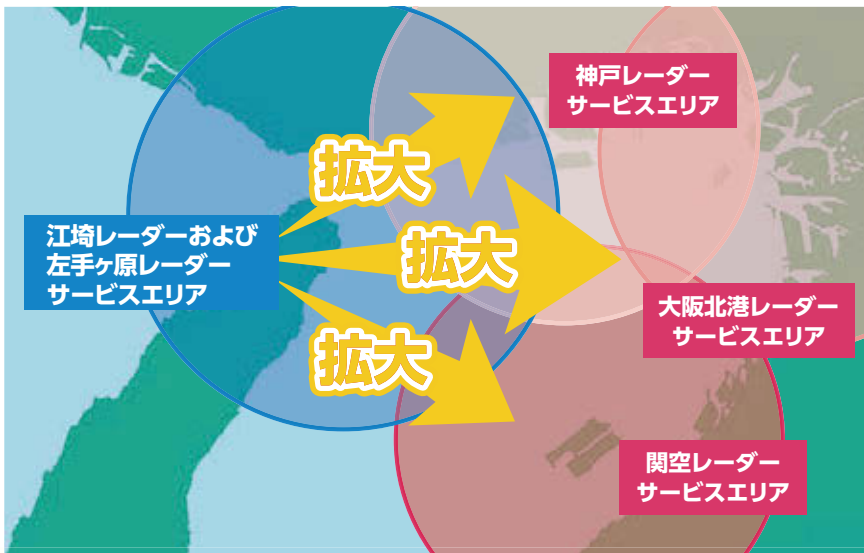
船長 護摩所 昂大

Gomasho Koudai

大阪マーチスと連携し、現場で海の安全を守る航路しよう戒艇船長。「大阪マーチスからの呼びかけに応じない船に直接接近し確認したり、操業中の漁船と大型船の通航を調整するなど、船の機動力を生かして幅広く対応します」



レーダーサービスエリアの拡大イメージ(図1)



従来の江崎レーダーと左手ヶ原レーダーに加えて神戸レーダー、大阪北港レーダー、関西国際空港レーダーの3基が加わり、レーダーサービスエリアが大幅に拡大。播磨灘から大阪湾北部海域全体までが監視範囲に。

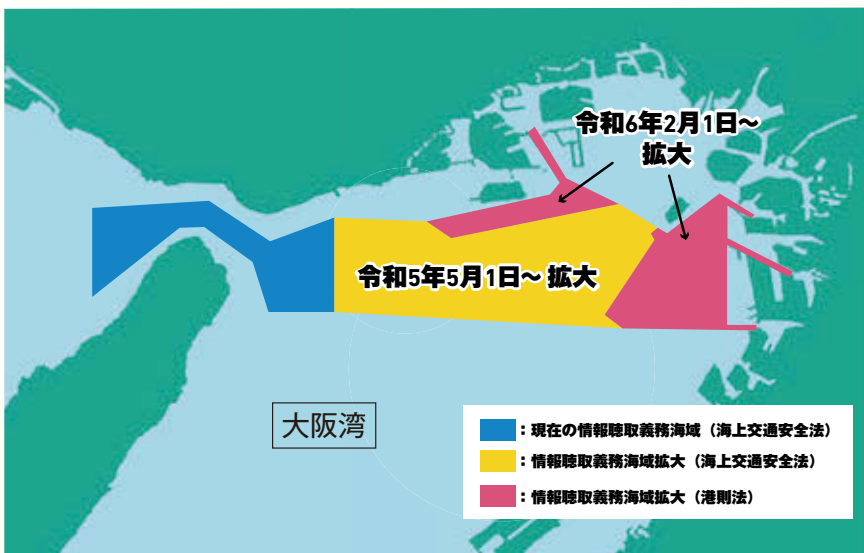


第五管区海上保安本部
大阪湾海上交通センター 運用管制課

統括運用管制官 **小郷 一幸**
Ogou Kazuyuki

「淡路島では窓から直接目視できましたが、窓のない新庁舎の運用管制室ではITVカメラでの監視ですから、肉眼の感覚と擦り合わせる必要があります。時には扉を開けて外の様子を確認します」とも。

情報聴取義務海域(常時)(図2)



大阪湾北部海域を航行する船舶に対し、大阪マーチスがVHF無線電話で提供する情報聴取義務海域が順次拡大。海上交通安全法適用海域では全長50メートル以上の船舶、港則法適用海域では総トン数500トンを超える船舶が対象となる。



る。この大阪湾北部海域は、5月1日から情報聴取義務海域に設定されたものだ。運用管制課の小郷一幸統括運用管制官に話を伺った。「運用管制課には約50名が所属していますが、班長・副班長を務める統括運用管制官、その下に主任運用管制官、そして運用管制官、運用管制官付で班を作り、班単位で交代勤務を行っています。10月1日には大阪湾内の港内交通管制室と統合する。

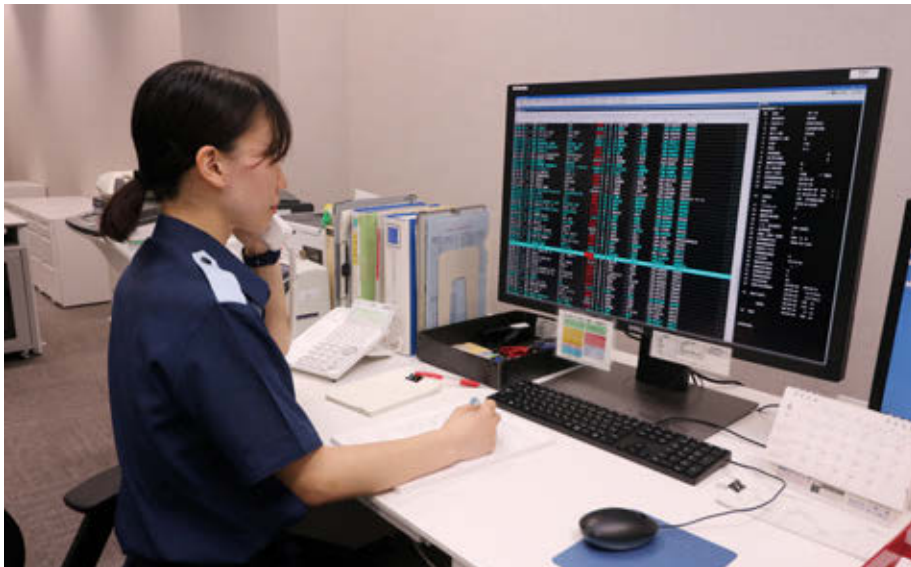
ので監視エリアが拡大されますが、それに向けて卓の配置などをどのようにレイアウトするか検討しているところで。」

勤務を日勤と夜勤に分け、班単位でローテーションを組み、当直中は1時間交代で業務を切り替えるという。大まかにはレーダーで船舶の航行状況を監視するレーダー卓、AIS搭載船舶の動静を監視するAIS卓、そして航路通報を受け付ける計画卓があるが、画面を監視しながら普段と違う動きをしている船がないかを注視するレーダー卓は特に集中を求められる業務であり、集中を欠くことがないように、短時間での交代を意識しているという。

「漁船や船舶の集中度にもよりますが、忙しい時間帯では1時間でもかなり疲労します」

高い集中が求められるレーダー卓の次には、緊急性の低い計画卓などでの業務を行うことで疲労を防ぎ、また、リフレッシュルームを設けて息つける環境を用意している。その計画卓にしても年1万2000件ほどの航路通報を受け付け、それに匹敵する数の変更通報もある中で、受けた通報の入力内容をダブルチェックを実施するなど、十分に気を使う作業だ。

「夜間は通航船の数は減りますが、航路を東に抜けてから南下する船と、大阪方面に直進する船が交錯したり、潮流で流されるケースもあるので油断はできません。また、いくら呼び出しても応答のない



(上)対象となる船舶からの通報を受け付け、各船舶の長さや種類、入航時刻を登録する計画卓。巨大船同士の入航は15分間隔を空ける必要があるため、何時に入航するか指示書を出す。(下右)明石海峡航路を管制するレーダー卓。海峡の西、中、東とそれぞれに1卓ずつ並び(下左)大阪湾の監視卓。

船もある。そのような場合には、航路しよう戒艇が直接出向いて呼びかけたり、サーチライトを当てて注意を促すこともあります」

この航路しよう戒艇は、海上が視界不良の際には現地に出向いて実際にどの程度の視界が得られているのかを確認することもある。大阪マーチスには「TVカメラを通じて各所の映像をリアルタイムで

映し出しており、まずはこの「TVカメラで各ブイを視認できるか否かを確認する。例えば視界3000メートルを切ると視認できなくなるブイが見えない場合には、航路しよう戒艇が実際に視界を確認める。視界2000メートルを切ると対象船舶は航路外待機となり、視界1000メートル以下になるとさらに対象船舶は拡大する。



(上)運用管制室隣のリフレッシュルーム。軽い食事を取ったりコーヒーを飲んだり、あるいは雑談したりと、緊張を緩めるひとときを過ごす。(中)大阪湾内の港内交通管制室のスタッフと、10月の統合に向けての打ち合わせが行われていた。(下)運用管制室を模したシミュレーションルームも備えて、職員の実訓練に活用。

「瀬戸内海の移流霧と言われるように、暖かい時期に二氣に霧が出て、なかなか引かないことがあります」

さらに台風などの異常気象等時には錨泊自粛エリアも設定されるが、昨年夏に東京湾でも前例のない湾外避難等警告が大阪湾で初めて出され、「あのときはかなり緊張しました」と言う。

「丸」となって海上交通の調和を司る

「マーチスの仕事は海上交通の安全確保、それに尽きます」と三ヶ田所長は言う。「全国に180以上の大小組織がある海上保安庁ですが、庁舎に愛称がついたのはここだけです。マリナクトKOBEEの名にふさわしく、所員全員で「丸」となって取り組んでいかなければなりません。本当にオーケストラです。一方で、海上保安庁の中ではマーチスほど働きやすい職場はあ

りません。定まった時間勤務ですし緊急の呼出も少ない。また、無線でのやりとりが利用者の接点となり、最後に「ありがと」「THANK YOU FOR YOUR INFORMATION」と言ってくれる。自分の仕事に対して、このような言葉が返ってくるとやはりやりがいを感じます。何よりチームとして働いているので、安心して経験を積んでいける職場です。全員が同じ方向を向くことでより大きな力が発揮される仕事ですから、皆で頑張るって海上交通の安全を守っていくって、そう職員に声をかけています」

情報課

ラジオ放送とホームページで 航行の安全に欠かせない情報を提供

ラジオ放送とホームページで周辺海域の情報を提供することで、船舶の安全な航行を支えているのが情報課だ。ラジオ放送は日本語と英語で、それぞれ毎時2回ずつ行い、航路における船舶交通の制限、船舶交通に影響を及ぼす情報、長さ160メートル以上の船舶及び物件えい航船の航路入航予定、航路付近の漁船の集中状況といった船舶の航行に欠かせない情報を伝えている。ホームページでは1時間に1回、操業漁船図が更新されているが、レーダーに映らない小さな漁船も多いため、ITVカメラを操作して確認を行い、手作業で作成している。



お話を伺った情報課の牧野晴光課長と山田敦美情報官。運用管制官と同様にローテーションを組んで24時間体制で海を見守っている。



1|レーダー画像で漁船の状況を把握した上で、ITVカメラの画像で確認を行う。2|ITVカメラを操作して漁船の位置を確かめる。3|ITVカメラは上下左右はもちろん、ズームやフォーカスもコントロール可能。逆光補正やくもり止め、ワイパーも装備。

整備課

電源からレーダーまで 24時間、途切れることのない業務を支える

整備課には職員の福利厚生などを受け持つ管理係と、機器の保守点検を担う技術官が在籍し、365日行き交う船を管制し情報を提供するために不断の業務が求められる大阪マーチスを支えている。日常点検から機器におかしい動きがないかを注視し監視することで、トラブルの発生を未然に防ぎ、万が一のトラブルに対しても業務が止まることのないよう万全の体制を整えている。備えている予備品等で対応できない場合には第五管区海上保安本部に連絡し、必要な対応を行うことになる。

レーダーやITVカメラからの情報は、マイクロ多重無線装置に集約された後に運用管制室に送られるが、すべての機器にはバックアップ機能を備え、トラブルが発生しても業務が停止することはない（アンテナだけは1基のみ）。また6600Vの発電設備を備えており、停電等で電源が途絶えたとしても、数日間は庁舎全体の機能を支えることが可能だ。

扱う機器は多岐に渡り、求められる技術も広範に及ぶ。実際、技術官は比較的平均年齢が高く、長年培った経験や技術が役立っている一方で、人材育成に時間を要するの事実であり、今後の人材育成が喫緊の課題となっている。



整備課の大藤晃代管理係長。広報や施設見学など、対外的な対応も受け持つ。



「機器が新しくなって最初は戸惑いましたが、障害を解決したときの喜びは大きい」と語る根本智幸技術官。



受信したレーダーやAIS信号を処理し、運用管制室に送る。すべての機器はバックアップ機能を備えており、24時間途切れることなく稼働している。



1|屋上には巨大なレーダーがゆったりと回転している。このレーダーの先に見えるのは神戸空港。
2|巨大な6600Vの電源設備。万が一の停電でも業務が止まることはない。



ますます躍進!

女性運用管制官

海上保安学校に管制課程が設立されて5年
卒業生達が全国各地の海上交通センターで活躍する中、
現場で働く女性運用管制官の姿が増えています



運用管制官のき章には、レーダースコープの中央に海上で灯火を掲げる人魚と、その周囲に、魚が配されている

大阪マーチスでは職員約70名のうち10名が女性。うち9名が運用管制官および情報官で、日勤、夜勤、休日というサイクルで業務にあたっている。このため、仮眠室やシャワールームといった女性専用の設備が完備され、ストレスなく業務に集中できる環境が整えられている。

女性職員の増加の二因として、5年前に海上保安学校に管制課程が新設されたことが挙げられる。2年間の課程を経て現場に送り出された職員は、最初は運用管制官付として経験を重ね、やがて運用管制官となり、さらに職場研修指導者、監督者へとキャリアアップしていくことになる。

巡視船で活躍する女性海上保安官が増えている一方で、男性と共に現場勤務することに体力面で不安を覚える女性がいる

のも事実。マーチスでは体力差を気にすることなく、すべての職員が文字通り「男女平等」に働くことができる。

そして勤務パターンが一定で緊急の呼び出しが他の現場よりも少ないこともマーチスの特徴だ。夜勤はあるが事前に予定を立てられるので、プライベートの計画も立てやすいという。

整備課の大藤管理係長は「緊急な呼び出しが少ないので規則正しい生活ができ、子供と触れ合う時間を作れます」と語り、また育児休暇についても「休職することに不安はありませんが、同じ職場に戻らせていただく、復職後も皆さんのフォローに支えられていると感じます」と、充実した形で仕事と生活を両立していることをアピールした。女性が働きやすい環境が整うことで、これからも女性職員の活躍の場はさらに広がっていくだろう。



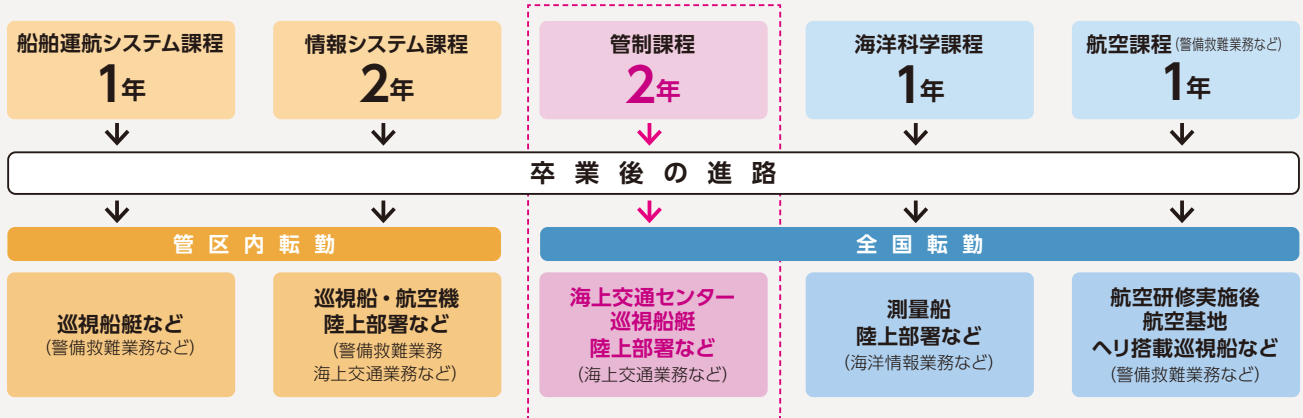
夜勤の際に利用される女性の仮眠室とシャワールーム。入口は施錠されており、安心してリフレッシュできる。



運用管制官になるには？

海上保安学校で管制課程を履修し、卒業後に全国の海上交通センターに配属となります。海上交通センターで2カ月ほどの管制課程卒業研修を受け認定審査に合格することで、運用管制官となります。

【海上保安学校】スペシャリストを養成する5つの課程



【管制課程】

全国に7つある海上交通センターのいずれかに勤務し、航行船舶の動静を把握、船舶の安全な航行に必要な情報提供などの勤務にあたります。また、巡視船や海上保安部交通課などに勤務し、海上保安業務にあたります。

■修得する専門科目の主な内容

情報通信	無線通信を行う上で必要な電気通信術の知識・技能、さらに無線機器の保守と通信運用に必要な無線技術及び無線工学の知識を修得する。
通航管理	運用管制業務を行う根拠となる国際規則及び国内規則の理解並びに業務海域、通航監視・編成業務等に関する知識について修得する。
海上交通	海上交通法規（海上衝突予防法、港則法等）及び海上交通行政等を理解し、船舶航行の安全を確保するために必要な基礎知識を修得する。
英語	運用管制業務で使用する海事英語、会話表現や英会話能力を修得する。
シミュレータ実習	管制シミュレータ装置を使用し、船舶の動静把握、無線通信、危険な状況の予測、船舶への情報提供、勧告、指示等の業務を適切に実施できる技能を修得する。

■受験資格

試験年度の4月1日現在において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者および試験年度の3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

入学すると…

国家公務員としての身分が与えられ、給与や期末手当、勤労手当が支給されます。入学金・授業料は一切不要です。また、学生生活に必要な制服や寝具等はすべて貸与されます。

海の管制官の情報を
ポータルサイトに集約!!
みんなで海の管制官を
目指そう!!



休日には神戸の街を散歩など、
余暇を満喫しています



大阪湾海上交通センター
運用管制課 運用管制官付 **青野 愛** Aono Ai

海に関わる仕事をしたいと考えていたときに、地元の高校に来島海峡海上交通センターの方が職場説明に来てくれたことがきっかけで運用管制官への道を選びました。海上保安学校に管制課程ができて3年とまだ新しく「これからどうなるのだろう?」という期待もありました。卒業して1年目は淡路島での勤務で、目の前に明石海峡が広がり管制に適した環境でした。今はITVカメラでの確認になりますが、両方を経験できているのは良かったと思います。マーチスでの仕事は男女間で違いはありませんが、無線交信では女性の声の方が聞き取りやすいという話をよく聞きます。勤務時間が規則的なのでプライベートの時間が充実し、ライフワークバランスがとれていることで働きやすい環境が整っていると感じます。

4月



6日

十一管区 | 本部
十一管区初の取り組み！
機内誌へのマリンレジャー事故
防止情報掲載



12日

大学校 | 本部
令和5年度海上保安大学校入学式



25日

九管区 | 本部
Jリーグ アルビレックス新潟
とのコラボイベント



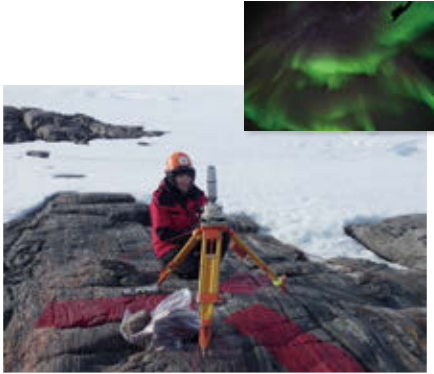
28日

本 庁 | 広報室
小説家吉川英梨氏
長官を表敬訪問



22日

本 庁 | 海洋情報部
第64次南極地域観測隊
(夏隊)帰国



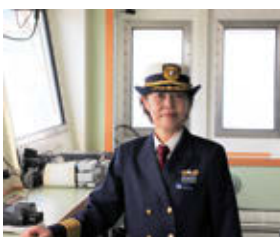
22日

二管区 | 気仙沼保安署
巡視艇ささかぜ引渡式



28日

三管区 | 本部
海保初！
大型巡視船女性船長が誕生



NEWS FLASH

3月



1日

六管区 | 今治保安部
新庁舎移転



9日

四管区 | 本部
本部長就任記者会見



13日

一管区 | 小樽保安部
冬季における灯台巡回



16日

九管区 | 七尾保安部
ラジオ七尾での収録
(海の安全啓発活動)



6月



4日 一管区 | 釧路基地
釧路航空基地機動救難士発足式



7日 五管区 | 本部
潜水技術競技会



9日 学校 | 保安学校
行軍訓練



14日 六管区 | 松山保安部
～未来に残そう青い海～
児童と合同海浜清掃



15日 八管区 | 本部
巡視船おき・えちぜん合同訓練



24日 三管区 | 本部
サステナブル推進協会
NAMIMATI等による見学



28日 五管区 | 本部
「神戸まつり」パレード参加



28日 八管区 | 美保基地
航空自衛隊美保基地航空祭



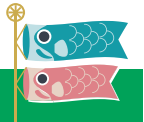
28日 学校 | 保安学校
田辺城まつり



28日 七管区 | 本部
G7長崎保健大臣会合
関係機関合同訓練



5月



1日 十管区 | 鹿児島保安部
巡視船おすみ初入港



16日 十管区 | 奄美保安部
豪雨災害における海上搬送訓練



18日 二管区 | 酒田保安部
地元小学生が鼠ヶ関灯台を見学



自己救命策の確保

～ 思わぬ事故から命を守るために必要なこと～

自己救命策確保3つの基本

1

ライフジャケット 常時着用

保守・点検されたものを
正しく着用してね。



©JCGF

2

携帯電話等 連絡手段の確保

防水パックに入れて
落とさないようにね。



©JCGF

3

118番・NET118 の活用

GPS機能を「ON」とした
携帯電話で通報すると
正確な位置の把握につながるよ。



©JCGF



©JCGF

家族や友人・関係者に「目的地や帰宅時間」を伝え、現在位置等を定期的に連絡しましょう。

申込
受付中

海上保安大学校・海上保安学校採用試験

海上保安庁では、海上保安官を育成する海上保安大学校及び海上保安学校の学生を募集しています。詳しくは最寄りの海上保安本部人事課または海上保安庁総務部教育訓練管理官付試験募集係 (TEL:03-3580-0936) までお問い合わせください。



海上保安庁ホームページ
職員募集ページ

2023年度 採用試験日

海上保安大学校 学生採用試験

受付期間日 8月24日(木)~9月4日(月)

第1次試験 10月28日(土)及び29日(日)

海上保安学校 学生採用試験

受付期間日 7月18日(火)~7月27日(木)

第1次試験 9月24日(日)



第24回 未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

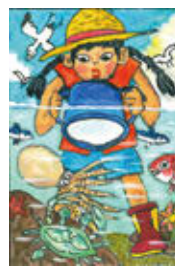
作品
募集

海上保安庁では、小・中学生を対象として海洋環境について考える機会としてもらうため、図画コンクールを開催しています。今年も手軽に描いてポストに投函できる「はがきサイズ」にて作品を募集しています。多くの皆様の応募をお待ちしています。応募の詳細はホームページをご確認ください。締切は9月8日(金) (当日消印有効)。



(共催：公益財団法人海上保安協会)

海上保安庁ホームページ
海上保安庁図画コンクールページ



特別賞 (国土交通大臣賞)

第23回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール受賞作品



海上保安庁長官賞

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルできます。



ホームページ



Twitter



YouTube



Instagram



GREEN PRINTING JAPAN
P-010011
この印刷物は、環境に配慮した
素材と工場で製造されています。